

平成4年度の経済見通し
と経済運営の基本的態度

平成4年1月24日

経済企画庁

A333.9
k229
92

平成4年度の経済見通しと経済運営の基本的態度

〔平成4年1月24日〕
閣議決定

1 平成3年度の我が国経済

平成3年度の我が国経済は、住宅投資は減少傾向にあり、設備投資もその増加テンポが低下しつつある。しかし、省力化、合理化、研究開発投資には根強いものがある。個人消費は堅調である。企業収益は総じて減少しているものの、売上高経常利益率は依然として高い水準にある。また雇用者数は堅調に増加し、有効求人倍率はやや低下しているが、労働力需給は引き締め基調で推移している。物価の基調は安定している。このように、我が国経済は、拡大テンポが緩やかに減速しつつあり、やや過熱ぎみであった高い成長から、雇用の均衡を維持しながらインフレなき持続可能な成長経路に移行する過程にある。一方、経常収支の黒字幅は前年水準を上回っているが、これは投資用金や前年急増した絵画、自動車等の高級品輸入の減少といった一時的要因に加え、前年同期に比べての円高によるドル建輸出価格の上昇、石油及び一次産品価格の下落といった価格効果が主因である。

政府は、物価の安定を基礎とし、内需を中心とした景気の持続的な拡大を図るとともに、経常収支の動向等を注視しつつ、調和ある対外経済関係を形成するため、機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきたところである。

この結果、平成3年度の国民総生産は460兆8千億円程度、経済成長率は名目で5.5パーセント程度、実質で3.7パーセント程度になる見込みである。また、平成3年度の卸売物価は0.4パーセント程度の下落、消費者物価は2.9パーセント程度の上昇となる見込みである。



2 平成4年度の経済運営の基本的態度

平成4年度の我が国経済を取り巻く国際経済情勢をみると、先進諸国では、アメリカ、イギリス等を中心に景気が総じて緩やかに回復するものと期待される。また、中東諸国等発展途上国も回復することから、世界経済は全体として前年度より高い成長が見込まれる。もっとも、アメリカは依然大幅な財政赤字という構造問題を抱えている。ドイツは東西統一による財政赤字の増大や高い賃金上昇率等を背景に、インフレ圧力が依然根強い中、金融引き締めの影響もあって、景気上昇テンポは鈍化している。こうした中で旧東ドイツ地域では経済活動が上向きに転じると考えられる。東南アジア諸国では、一部の諸国を除き引き続き内需中心の高い成長が続くと考えられるが、過熱状態を鎮静化させる政策がとられている。市場経済への移行に取り組んでいる東欧諸国・旧ソ連地域に対しては、我が国も諸外国と協調しつつ引き続き適切な支援を行っているものの、経済は依然困難な状況にある。とりわけ旧ソ連地域では、昨年8月のクーデター失敗の後、共産党が解体し、12月には、独立国家共同体が創設されソ連邦は解体したが、独立国家共同体加盟国間の対立もみられるなど流動的な状態が続いている。中国では成長に高まりがみられるものの、国営企業の経営状況が悪化している。また、重債務発展途上国では債務問題解決のための国際的な協力が進められる中、いくつかの国でインフレ、国際収支の面で改善の動きがみられるものの、他の国では依然困難な状況にある。今後、世界的な資金需要の高まりも予想される中で、実質長期金利の高止まりによる民間投資の抑制や累積債務を抱える途上国の負担増といった悪影響を回避するため、世界的な貯蓄増大が重要である。また、ウルグアイ・ラウンド交渉の成功に向けた努力が続けられているが、保護主義的な動きは根強い。地域市場統合の動きをみると、欧州では平成4年末を目標にEC市場統合及び欧州経済領域の形成等が進められている。ま

た、北米自由貿易協定などの締結に向けた交渉が行われている。

国内的には、内需を中心とするインフレなき持続可能な成長を図ることが当面の課題である。また、経常収支の動向等を注視しつつ、調和ある対外経済関係の形成を図っていく必要がある。さらに中長期的には、豊かさを一層実感できる国民生活の実現を図り、「生活大国」の形成に努めなければならない。こうした課題に応えるため、社会資本の整備と住生活の充実を図るとともに、消費者の視点に加えて、より開放的、競争的かつ透明性の高い市場を形成するという視点を重視しつつ、一層の構造調整を推進する必要がある。他方、我が国は今後、中長期的には人口の急速な高齢化を迎えることもあって、経済の活力を損なわないため、国民負担率の上昇を極力抑制するとともに、早急に財政の健全化を図ることが重要である。

以上のような情勢を踏まえ、我が国としては、内需を中心とするインフレなき持続可能な成長経路への円滑な移行を図るとともに、国民生活の質の改善を図る。それに加え、国際協調型経済構造への変革の推進、自由貿易体制の維持・強化、貿易・投資の拡大均衡などの方策を通じて、調和ある対外経済関係の形成及び世界経済活性化に積極的に貢献していかなければならない。また、行財政改革を引き続き強力に推進するとともに、我が国経済社会の発展基盤を一層整備していく必要がある。

このような基本認識の下における平成4年度の経済運営の基本的態度は次のとおりである。

第一は、内需を中心とするインフレなき持続可能な成長を図ることである。

このため、物価と雇用の安定を図ることを基礎とし、主要国との経済政策の協調にも配慮しつつ、適切かつ機動的な経済運営に努める。同時に、内需の拡大を中長期的に持続しうる基礎条件を整備し、国民生活の質的向上を図るため、必要な構造調整を一層積極的に推進し、こうした中で国際的に調和のとれた対外経済関係の形

成を図る。

物価の安定は、国民生活安定の基礎であり、均衡のとれた経済発展の基本条件をなすものである。このような観点から、通貨供給量、労働力需給や原油価格、為替レートの動向を注視し、競争政策を推進するとともに、生活関連物資、主要な資材等の需給の安定、価格動向の調査・監視に努める。公共料金については、経営の徹底した合理化を前提とし、受益者負担を原則としつつ、物価及び国民生活に及ぼす影響を十分考慮して厳正に取り扱うとともに、可能な限り市場原理を反映させるよう努める。

社会資本整備の推進のため、公共事業については公共投資基本計画等の着実な実施を図り、また土地利用の公共性についての理解を求め、公共用地の円滑な確保を図るとともに、開発利益の還元等を図り、投資支出の効率性を一層高めるよう努力する。また、これまで日本電信電話株式会社の株式売却収入の活用によって行ってきた社会資本の整備の促進を図るための事業については、これを確保する。住宅建設については、都市環境の整備と宅地の円滑な供給を進め、良質かつ適正な価格の住宅供給を促進する。一方、民間活力が最大限発揮されるよう引き続き環境の整備を行い、積極的な民間投資の喚起を促すとともに、公共的事業分野への民間活力の導入を引き続き促進する。

さらに、金融政策については、内外経済動向及び国際通貨情勢を注視しつつ、適切かつ機動的な運営を図る。

また、消費者ニーズの変化や人材の不足等の環境変化に的確に対応できる創意と活力のある中小企業の育成を図るため、中小企業対策の円滑な推進に努める。

さらに、雇用の安定と労働力の確保を図るため、中小企業や地域における人材の確保・定着等のための施策を推進する。それとともに、なお厳しい雇用状況におか

れている高齢者等の雇用就業機会を確保する等、各種の労働力需給の不均衡の改善に努める。

第二は、経済発展の成果を生活の分野に配分し、豊かさを一層実感できる多様な国民生活の実現を図り、「生活大国」の形成を目指すことである。このため、政策・社会システムの視点を消費者や国民生活重視へと転換し、労働時間の短縮等により、経済構造調整を積極的に進める。

まず、国民生活基盤をより一層充実させるために、公共投資基本計画等を踏まえ、国民生活の質の向上に重点を置いた社会資本の整備に努める。更に、住生活の充実に図る観点から、良質な住宅の蓄積と安全で良好な居住環境の整備を推進する。また、このため土地基本法の理念の下に住宅・宅地の供給の促進策や土地税制の総合的な見直し等総合土地政策推進要綱等に示された諸施策を強力かつ速やかに実行することにより、適正な地価水準の実現等を図る。

次に、労働時間の短縮に向けて、国民的コンセンサスの形成と労使の自主的努力に対する指導、援助等を通じ、完全週休二日制の普及を図るとともに、年次有給休暇の計画的付与・取得の促進等による連続休暇の普及拡大、所定外労働時間の削減等を図る。

さらに、引き続き内外価格差の縮小を目指し、今後とも内外価格差の実態把握に努める。それとともに、独占禁止法の厳正な運用等による競争条件の整備、より一層の輸入促進や生産性の向上、流通などの規制緩和の推進等に努めるとともに、生産性の向上を通じた公共料金の適正化に努め、また消費者への情報提供の充実を図る。加えて、消費者がより安全かつ豊かな消費生活を営むことができるように、消費者保護に関する諸施策を積極的かつ総合的に推進する。

第三は、国際協調型経済構造への変革を推進し、保護貿易主義の抑止と自由貿易

体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに、調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献を行うことである。

このため、市場開放問題苦情処理推進本部（OTO）の活動等を通じた我が国市場の積極的な開放、輸入関係情報不足の解消、輸入協議会の活用、輸入インフラの整備等市場アクセスの改善とともに輸入品の我が国市場への定着などを図り、貿易の拡大均衡により国際的に調和のとれた対外均衡を図る。また対日直接投資を促進するとともに、投資受入国との調和に配慮した海外直接投資を推進し、直接投資についても拡大均衡に資するよう一層の環境整備に努める。一方、金融・資本市場の自由化及び円の国際化を促進する。加えて、ウルグアイ・ラウンド交渉の成功に向けて一層の貢献を行い、交渉が成功裡に終結した後はその成果の着実な実施に努力する。日米構造問題協議最終報告に盛り込まれた措置は、両国の構造調整の推進に資するものであり、我が国としては国民生活の質の向上という観点からも、引き続き着実に実施する。また、先端技術分野等を始めとする共同技術開発、投資交流等産業協力を積極的に促進するとともに、基礎研究分野における国際協力を推進する。さらに、発展途上国の経済社会開発等に資するため、関係行政機関相互の緊密な連絡を行いつつ政府開発援助の第四次中期目標に基づき経済協力の拡充と効率的かつ効果的な推進を図る。それとともに、貿易、投資等を通ずる協力を一層促進し、累積債務国等に対し拡充された資金還流措置の実施等により資金の還流の促進を図る。また、東欧諸国については、各国の変革の方向や状況を見極めつつ、適切に、市場経済への円滑な移行を支援する。旧ソ連地域については、その情勢の変化を考慮しつつ、市場経済への円滑な移行のための技術的支援等適切な支援を推進する。地球環境問題については、我が国は、持てる知識・経験や技術力・研究開発力を駆使して、国際的協調の下で総合的かつ長期的な観点から技術開発等を推進する等により

世界的問題の解明と解決に貢献するとともに、発展途上国への協力を進める。更に、本年6月に開催される国連環境開発会議の成功に向けて努力を行う。

第四は、行財政改革を強力に推進することである。

経済社会の変化に対応して適切な行政が行われるよう、今後とも行政の役割を見直し、簡素化、効率化を図るべく行政改革の推進を図る。

また、我が国の財政は、巨額の国債累積に伴う国債費負担等により極めて厳しい状況が続いており、経済運営の政策選択の幅も狭まっている。加えて税収についても極めて厳しい状況にある。したがって、今後の中期的な財政運営については、財政の対応力の回復を図るため、再び特例公債を発行しないことを基本として、公債依存度の引下げ等により、公債残高の累増を抑制してゆく必要がある。平成4年度予算においても、このような考え方に沿って、公債発行額を可能な限り抑制するため、歳出の節減合理化を行うなど、財政改革を推進する。

第五は、我が国経済社会の発展基盤の整備を図ることである。

このため、東京への集中の弊害の除去と地方の活性化を図る。第四次全国総合開発計画に沿って、地域の特性と創意を生かした地域づくりを目指し、地域経済の自立的発展を基本として、東京からの諸機能の分散を図り、地方の振興開発と大都市地域の秩序ある整備を推進して多極分散型の国土の形成を促進し、安全で良質な国土・居住空間の形成等に努める。

また、産業構造調整を推進する一方、新たなフロンティアの開拓に資する見地から、大学・国立試験研究機関等の研究環境の改善に努めつつ、創造的研究開発を総合的に推進するとともに、創造的知識集約化等による産業構造の高度化、高度情報化に向けての基盤整備を進める。また、民間活力の最大限の発揮等を図るため、規制緩和と推進要綱の実施等規制緩和を推進する。

また、重要物資の安定供給の確保等我が国経済活動の安全確保を図る。その際、国際石油情勢、中長期的なエネルギー需給の動向等を踏まえ、安全性確保、地球環境問題等の環境保全に留意しつつ、省エネルギー・省資源の一層の推進、石油安定供給の確保、原子力の開発利用、新・再生可能エネルギー等の石油代替エネルギーの開発・導入、核燃料サイクルの事業化、石炭対策等の資源・エネルギー政策を着実に推進する。農業については、生産性の向上を基本として食料供給力の確保を図るとともに、林業、水産業の活性化を図る。

また、地球環境を保全する観点から、地球温暖化防止行動計画に沿って、都市構造、交通体系等の社会経済システムの幅広い見直し等により地球環境への負荷の少ない社会の形成を図るとともに、経済政策と環境政策の連携を強化することや技術によって制約を打開すること等を通じ環境の保全と経済の安定的発展との両立を図ることを基本として、諸施策を推進する。

3 平成4年度の経済見通し

上記のような経済運営の下において、平成4年度の経済見通しは、おおむね次のとおりである。なお、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度の幅をもって考えられるべきである。

(1) 民間最終消費支出は、物価の安定等を基礎として拡大を続け、前年度比5.8パーセント程度の増加を示すものと見込まれる。民間投資は、住宅投資が前年度比4.5パーセント程度の増加となり、また、設備投資は前年度比5.1パーセント程度の増加となり、在庫投資は2兆8千億円程度になるものと見込まれる。

政府支出は、前年度比3.0パーセント程度の増加（政府の固定資本形成は前年度比3.3パーセント程度の増加）となるものと見込まれる。

鉱工業生産は、前年度比3.0パーセント程度の伸びを示すものと見込まれる。

また、就業者総数は、前年度比1.0パーセント程度増加するものと見込まれる。

(2) 物価は、引き続き安定的に推移し、卸売物価は0.2パーセント程度の上昇、消費者物価は2.3パーセント程度の上昇となるものと見込まれる。

(3) 国際収支については、貿易収支は1兆2千6百億円程度、経常収支は9兆3千億円程度となるものと見込まれる。

(4) 以上の結果、平成4年度の国民総生産は4兆8千3百70億円程度となり、名目、実質成長率はそれぞれ5.0パーセント程度、3.5パーセント程度になるものと見込まれる。

主 要 経 済 指 標

1. 国民総生産

	平成2年度	平成3年度	平成4年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成3年度	平成4年度
	名目・兆円	名目・兆円程度	名目・兆円程度	%程度	%程度
民間最終消費支出	247.6	262.4	277.5	6.0	5.8
民間住宅	25.6	23.6	24.7	▲7.6	4.5
民間企業設備	86.3	90.2	94.8	4.5	5.1
民間在庫品増加	2.7	2.4	2.8	▲9.1	15.4
政府支出	68.2	72.1	74.2	5.7	3.0
最終消費支出	39.5	41.9	43.0	6.0	2.7
固定資本形成	28.6	30.2	31.2	5.6	3.3
輸出と海外からの所得	65.0	67.3	70.6	3.5	4.9
(控除)輸入と海外への所得	58.4	57.1	60.9	▲2.2	6.7
国民総生産	436.9	460.8	483.7	5.5	5.0
(同・実質)	-	-	-	3.7	3.5

2. 労働・雇用

	平成2年度	平成3年度	平成4年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成3年度	平成4年度
	万人	万人程度	万人程度	%程度	%程度
総人口	12,358	12,400	12,435	0.3	0.3
15歳以上人口	10,116	10,225	10,315	1.1	0.9
労働力人口	6,414	6,525	6,590	1.7	1.0
就業者総数	6,280	6,380	6,445	1.6	1.0
雇用者総数	4,882	5,035	5,135	3.1	2.0

3. 生産活動

	平成3年度 (実績見込み)	平成4年度 (見通し)
	%程度	%程度
鉱工業生産指数・増減率	0.9	3.0
農林漁業生産指数・"	▲3.0	4.3
国内貨物輸送(トン)・"	1.6	2.2
国内旅客輸送(人)・"	2.4	2.8

4. 物 価

	平成3年度 (実績見込み)	平成4年度 (見通し)
	%程度	%程度
総合卸売物価指数・騰落率	▲0.4	▲0.2
消費者物価指数・"	2.9	2.3

5. 国際収支

	平成2年度	平成3年度	平成4年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成3年度	平成4年度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度	%程度
経常収支	4.7	9.7	9.3	-	-
(ドルベース)	(337億ドル)	(725億ドル)	(710億ドル)	-	-
貿易収支	9.8	13.2	12.6	-	-
(ドルベース)	(699億ドル)	(985億ドル)	(965億ドル)	-	-
輸 出	40.8	41.1	43.0	0.7	4.6
輸 入	31.0	27.9	30.4	▲10.0	9.0

(注) ドルベースの数字は、円ベースの計数を、一定の換算レートにより機械的にドル換算したものである。

(備考) 上記の指計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、本文において表明されている経済運営の下で想定された平成4年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度の幅をもって考えられるべきである。

第1表 実質国民総支出

		対前年度比増減率	
		平成3年度 (実績見込み)	平成4年度 (見通し)
主 要 項 目	民間最終消費支出	3.5	3.7
	民間住宅	▲9.6	2.8
	民間企業設備	4.7	4.5
	政府支出	2.5	2.0
	輸出と海外からの所得	5.1	5.3
	輸入と海外への所得	0.4	0.3
	国民総支出 (= 国民総生産)	3.7	3.5
うち内需寄与度	2.8	3.6	
外需寄与度	0.8	▲0.1	

第2表 国民所得

	平成2年度	平成3年度	平成4年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成3年度	平成4年度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度	%程度
雇 用 者 所 得	237.5	255.5	271.0	7.6	6.1
財 産 所 得	39.7	42.5	42.1	7.2	▲1.1
企 業 所 得	67.1	65.2	66.7	▲2.9	2.4
合 計 : 国 民 所 得	344.3	363.2	379.8	5.5	4.6